

平成26年小布施町議会7月会議会議録

議事日程(第1号)

平成26年7月10日(木)午後2時開会

開 会

諸般の報告

議事日程の報告

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 審議期間の決定について

日程第 3 陳情第3号 農業改革に関する陳情書

日程第 4 発委第5号 小布施町議会会議規則の一部を改正する規則について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(14名)

1番	原 勝 巳 君	2番	小 林 一 広 君
3番	渡 辺 高 君	4番	小 西 和 実 君
5番	小 林 茂 君	6番	富 岡 信 男 君
7番	山 岸 裕 始 君	8番	川 上 健 一 君
9番	大 島 孝 司 君	10番	小 淵 晃 君
11番	関 谷 明 生 君	12番	渡 辺 建 次 君
13番	関 悦 子 君	14番	小 林 正 子 君

欠席議員(なし)

事務局職員出席者

議会事務局長 三 輪 茂 書 記 堀 内 信 子

開会 午後 2時05分

◎開会の宣告

○議長（関谷明生君） ご苦労さまです。

議員総数14名中、ただいまの出席議員は14名で定足数に達しております。

本日7月10日は休会の日ですが、議事の都合により平成26年小布施町議会を再開いたします。

本日の会議は、通年議会実施要綱第4条第2項により、7月会議と呼称いたします。

◎開議の宣告

○議長（関谷明生君） これより本日の会議を開きます。

◎諸般の報告

○議長（関谷明生君） 日程に入るに先立ち、諸般の報告事項について申し上げます。

6月会議で採択されました「義務教育費国庫負担制度の堅持」を求める意見書の提出については、内閣総理大臣を初め関係機関へ意見書を送付しましたのでご了承願います。

次に、陳情の受理について報告いたします。

平成26年6月17日付で、須高農業協同組合代表理事組合長、牧 良一君から、農業改革に関する陳情書の提出がありました。

陳情書はお手元に配付いたしました印刷物のとおりでありますので、朗読は省略いたします。

次に、専決処分の報告をいたします。

専決処分の内容は、お手元に配付いたしました印刷物のとおりでありますので、ご了承願います。

これをもって、諸般の報告を終わりにいたします。

◎議事日程の報告

○議長（関谷明生君） 本日の日程は、お手元へ配付いたしました印刷物のとおりでありますので、あらかじめご了承ください。

直ちに日程に入ります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（関谷明生君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録に署名すべき議員は、会議規則第120条の規定により、議長において

9番 大島孝司 議員

10番 小淵晃 議員

以上の2名を指名いたします。

◎審議期間の決定

○議長（関谷明生君） 日程第2、審議期間の決定についてを議題といたします。

本会議の議会運営に関する議会運営委員会の決定事項について、川上議会運営委員長から報告を求めます。

川上議会運営委員長。

〔議会運営委員長 川上健一君登壇〕

○議会運営委員長（川上健一君） 議会運営委員会の決定事項についてご報告申し上げます。

7月会議の審議期間につきましては、本日から7月18日までの9日間とすることに全員一致で決定しましたことをご報告いたします。

○議長（関谷明生君） お諮りいたします。今7月会議の審議期間は、委員長報告のとおり本日から7月18日までの9日間としたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（関谷明生君） ご異議ないものと認めます。

よって、今7月会議の審議期間は9日間と決定いたしました。

なお、審議期間中の審議予定につきましては、お手元に配付いたしました印刷物のとおりでありますので、あらかじめご了承願います。

◎陳情第3号の上程、委員会付託

○議長（関谷明生君） 日程第3、陳情第3号 農業改革に関する陳情書についてを議題といたします。

事務局職員から陳情の朗読をさせます。

〔事務局長朗読〕

○議長（関谷明生君） 以上で朗読が終わりました。

お諮りいたします。本陳情は、お手元へ配付いたしました議案付託一覧表のとおり、政策立案常任委員会へ付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（関谷明生君） ご異議ないものと認めます。

よって、陳情第3号は、お手元へ配付いたしました議案付託一覧表のとおり、政策立案常任委員会へ付託することに決定いたしました。

◎発委第5号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（関谷明生君） 日程第4、発委第5号 小布施町議会会議規則の一部を改正する規則についてを議題といたします。

議会運営委員長から提案理由の説明を求めます。

川上議会運営委員長。

〔議会運営委員長 川上健一君登壇〕

○議会運営委員長（川上健一君） 発委第5号 小布施町議会会議規則の一部を改正する規則

について。

上記の議案を小布施町議会会議規則第14条第3項の規定により、別紙のとおり提出します。

提案理由。通年議会を実施するに当たり字句を訂正する必要が生じたためです。

内容は、次ページのとおりでございます。

○議長（関谷明生君） 以上で発委第5号の説明が終わりました。

お諮りいたします。本案は質疑、討論を省略して、直ちに採決に入りたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（関谷明生君） ご異議ないものと認めます。

よって、質疑、討論を省略して、直ちに採決に入ります。

本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（関谷明生君） 全員挙手であります。

よって、発委第5号は原案のとおり可決されました。

◎開議時間の繰り上げの議決

○議長（関谷明生君） 以上で本日の日程は終了いたしました。

お諮りいたします。7月18日の会議は、議事の都合により、午前9時30分に繰り上げて開くことにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（関谷明生君） ご異議ないものと認めます。

よって、7月18日の開議時刻は午前9時30分に繰り上げることに決定いたしました。

◎散会の宣告

○議長（関谷明生君） 本日はこれにて散会いたします。

ご苦労さまでした。

散会 午後 2時13分